議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成30年12月3日(月) 午前9時58分~午前10時24分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名

委員長長南良彦 副委員長 大久保主計委 員 菅原和子 委 員 吉田 良委 員 小野寺美穂 委 員 山田龍太郎

4 委員外議員 1名

議 長 丹 野 政 喜

- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事 務 局 長 小野寺 俊
 次 長 加 藤 勤
 主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項 付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 平成30年第5回名取市議会定例会に係る会期及び日程 (案) について

確認事項

(1) 条例議案の事前説明会について

付議事件

(1) 議会の運営に関する事項について

- ① 議案の取り扱いについて
- ② 議員提出議案 (意見書) の取り扱いについて
- (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 陳情の取り扱いについて

午前9時58分 開会

○委員長(長南良彦) 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例 第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

平成30年第5回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記(川上真理子) 初めに、次第書の1ページ、①の今期定例会に提出のありました市長提出議案20カ件の内容について御説明いたします。

資料の1ページをごらん願います。

まず、専決処分については、補正予算が1カ件です。

次に、条例議案については、新規条例案1カ件、改正条例案6カ件です。

資料の2ページをごらん願います。

次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、被災市街地復興土地区画整理事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る6カ件です。

次に、その他議案については6カ件です。

工事請負契約の締結1カ件、工事請負契約の変更3カ件、土地の取得1カ件及び指定管理者の指定1カ件となっております。

以上が市長提出議案20カ件の内訳です。

次に、次第書の1ページ、② 議員提出議案につきましては、資料の3ページになります。意見書案3カ件となっております。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1ページ ③ 一般質問をごらん願います。

一般質問については、11月29日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には11名の議員より、合わせて質問事項30事項、質問要旨93項目の通告がありました。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいります。

一般質問通告書の1ページをお開きください。

発言順位1番、菊地 忍議員、2番、大泉徳子議員、3番、小野寺美穂議員、4番、荒川洋平議員、5番、吉田 良議員、6番、長南良彦議員、7番、大沼宗彦議員、8番、大久保主計議員、9番、山田龍太郎議員、10番、菅原和子議員、11番、齋 浩美議員となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期につきましては、次第書1ページの④ 会期にお示ししておりますとおり、12月5日水曜日から12月17日月曜日までの13日間を要する案としております。

これらを踏まえまして⑤の会期日程(案)について御説明いたします。

資料4ページをごらん願います。

平成30年第5回名取市議会定例会会期日程(案)です。

まず、招集日の12月5日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、議案第120号から議案139号までの市長提出議案20カ件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第120号の専決処分1カ件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第122号から議案第127号までの改正条例案6カ件に対する質疑 及び委員会付託を行います。

次に、議案第128号工事請負契約の締結1カ件及び議案第129号から議案第131号までの工事請負契約の変更3カ件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第132号土地の取得及び議案第139号の指定管理者の指定に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議会案第2号から議会案第4号までに対する質疑及び委員会付託を 行います。

以上で散会となりますが、その後、常任委員会を開催します。

12月6日木曜日から9日日曜日までは、休会とするものですが、7日金曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び議案関連事業箇所の現地調査、意見書案審査を行います。

12月10日月曜日から12日水曜日までは、一般質問を行います。

12月13日木曜日から16日日曜日までは休会とするものですが、13日木曜日午後及び14日金曜日は、議案審査のため常任委員会を開催いたします。13日木曜日は、午後に総務消防常任委員会を、14日金曜日は、午前に建設経済常任委員会を、午後に民生教育常任委員会を開催するものです。

最終日は12月17日月曜日となります。

まず、議案第121号に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、招集日に委員会付託を行った、議案第122号から議案第127号まで、 及び議案第132号に対する討論、採決を行います。

次に、議案第133号から議案第138号までに対する質疑、討論、採決を行います。

次に、招集日に委員会付託を行った、議案第139号に対する討論、採決を行います。

次に、議会案第2号から議会案第4号までに対する委員長報告、討論及び 採決を行います。

以上、全ての議案の審議が終了し、12月定例会閉会となります。

第5回定例会に係る会期及び日程案については、以上です。

- ○委員長(長南良彦) ただいま、平成30年第5回名取市議会定例会に係る会期及び日程案について、説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。吉田 良委員。
- ○委員(吉田 良) 一般質問通告書について、質問の内容が重複している 部分があるようですが、取り扱いとしてはどのようになるのですか。
- ○委員長(長南良彦) 内容が似ている部分もありますが、質問議員には角度を変えて質問を進めることを確認しております。なお、議長の了承も得て

おります。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(長南良彦) お諮りいたします。12月定例会の会期日程案については、12月5日から12月17日までの13日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(長南良彦) 御異議なしと認めます。よって、平成30年第5回名 取市議会定例会の会期日程案については、12月5日から12月17日までの13日 間とすることに決定いたしました。

次に、条例議案の事前説明会について確認を行います。書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記(川上真理子) 次第書の1ページ下段をごらん願います。

条例議案の事前説明会については、明日12月4日火曜日午前10時より開催 します。場所は議員協議会室です。

説明議案については、議案第121号から議案第127号までの、新規条例1カ件と改正条例6カ件の、合わせて7カ件に対する説明になります。

説明員は、各条例を所管する部課長等となります。

○委員長(長南良彦) ただいま、書記をして説明をいたさせましたとおり、条例議案の事前説明会が開催されますので、議案書を持参の上、御参集願います。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記(川上真理子) 初めに、次第書の2ページ、① 審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料の6ページ、議案の取り扱い(案)をごらん願います。

まず、議案第120号の専決処分については、12月5日に審議を行います。審議の方法については、質疑の後、委員会付託を省略いたしまして、討論、起立採決を行います。

次に、議案第121号の新規条例については、12月17日に審議を行います。質 疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。 次に、議案第122号から議案第127号までの改正条例議案については、まず 12月5日に質疑及び委員会付託を行います。12月17日に再度上程し、討論の 後、起立採決を行うものです。

なお、これらの改正条例案については、議案第122号を総務消防常任委員会へ、議案第123号から議案第126号までを民生教育常任委員会へ、議案第127号を建設経済常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第128号の工事請負契約の締結については、12月5日に審議を行います。審議の方法については、質疑の後、委員会付託を省略いたしまして、討論、起立採決を行います。

次に、議案第129号から議案第131号までの工事請負契約の変更3カ件については、12月5日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第132号の土地の取得については、まず12月5日に質疑及び委員会付託を行います。12月17日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、議案第132号の土地の取得については、建設経済常任委員会へ付託するものです。

資料7ページにお進みください。

次に、議案第133号から議案第138号までの補正予算案6カ件については、 12月17日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立 採決を行うものです。

次に、議案第139号の指定管理者の指定については、まず12月5日に質疑及び委員会付託を行います。12月17日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、議案第139号の指定管理者の指定については、民生教育常任委員会へ 付託するものです。

議会案第2号から議会案第4号までの意見書案につきましては、12月5日 に質疑及び委員会付託を行い、12月17日に再度上程し、委員長報告、討論の 後、起立採決を行うものです。

意見書案の付託につきましては、議会案第2号は民生教育常任委員会へ、

議会案第3号は総務消防常任委員会へ、議会案第4号は建設経済常任委員会へ付託するものです。

審議方法・付託する委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。

次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程(案)についてです。

会期日程(案)でも御説明いたしましたとおり、総務消防常任委員会を12月13日木曜日の午後に、建設経済常任委員会を12月14日金曜日の午前に、民 生教育常任委員会を同日午後に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻につきましては、招集日の本会議終了後に 開催する委員会で決定されます。

次に、③ 委員会審査報告書の取り扱い(案)についてです。

委員会における意見書案、及び議案の審査に係る委員会審査報告書が提出 された場合につきましては、その報告を受けて定例会最終日に上程し、審議 を行うとするものです。

議案の取り扱いについては以上です。

○委員長(長南良彦) ただいま、議案の取り扱いについて、書記より説明 をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(長南良彦) お諮りいたします。議案の取り扱いについては、原 案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(長南良彦) 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、議員提出議案(意見書)の取り扱いについてを議題といたします。 書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記(川上真理子) 議員提出議案の取り扱いについて御説明いたします。

次第書の2ページ下段をごらん願います。

資料につきましては、8ページから15ページまでです。

初めに、議会案第2号 香料の健康被害に関する調査・研究や香料自粛に

関する意見書(案)です。

本件の提出者は菊地 忍議員、賛成者は菅原和子議員及び齋 浩美議員で す。取り扱いとしては、民生教育常任委員会へ付託するものです。

次に、議会案第3号 消費税率10パーセントへの引き上げの中止を求める 意見書(案)です。

本件の提出者は大友康信議員、賛成者は齋 浩美議員です。取り扱いとしては、総務消防常任委員会へ付託するものです。

次に、議会案第4号 被災者再建支援制度の抜本的な拡充を求める意見書 (案)です。

本件の提出者は小野寺美穂議員、賛成者は大沼宗彦議員です。取り扱いとしては、建設経済常任委員会へ付託するものです。

議員提出議案の取り扱いについては以上です。

○委員長(長南良彦) ただいま書記をして、議員提出議案(意見書)の取り扱いについて説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(長南良彦) お諮りいたします。

議員提出議案(意見書)の取り扱いについては、取り扱い案のとおり所管 常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(長南良彦) 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案(意見書)の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、陳情の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記(川上真理子) 陳情の取り扱いについて御説明いたします。

次第書4ページ及び資料16ページから26ページまでをごらん願います。

今期定例会には、6カ件の陳情が提出されております。

まず、陳情第11号 十三塚公園の森林調査及び保全作業を求める陳情です。提出者は、十三塚みどりの会会長 齋藤忠雄氏です。

次に、陳情第12号 本郷地区内の道路整備等に関する陳情です。提出者

は、本郷契約会会長 髙橋昭五郎氏です。

次に、陳情第13号 山神線及び成田線の道路拡幅に関する陳情です。提出 者は、下余田町内会会長 中澤 仁氏外1名です。

次に、陳情第14号 飯塚成田線の着工・完成に関する陳情です。提出者は、下余田町内会会長 中澤 仁氏外1名です。

次に、陳情第15号 鹿島草倉田線の着工・完成に関する陳情です。提出者は、下余田町内会会長 中澤 仁氏外1名です。

次に、陳情第16号 川内・中ノ沢集会所建設についての陳情です。提出者は、川内・中ノ沢契約会会長 髙橋孝志氏外1名です。

以上、陳情6カ件の取り扱いについては、陳情の写しを全議員に配付する とともに、6カ件全てを建設経済常任委員会へ送付し、調査を要請するもの です。

陳情の取り扱いについては以上です。

○委員長(長南良彦) ただいま、陳情の取り扱いについて、書記より説明 をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(長南良彦) お諮りいたします。陳情 6 カ件の取り扱いについては、取り扱い案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(長南良彦) 御異議なしと認めます。よって、陳情の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時24分 散会

平成30年12月3日

議会運営委員会

委員長 長 南 良 彦